

会議顛末書

						記 録 者	異 琢 磨	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	主 査 係	グ ル ー プ 員
	/	/						
件 名	令和6年度 第2回龍ヶ崎市空家等対策推進協議会							
年 月 日	令和7年2月13日(木)							
時 間	午前10時から午前11時30分まで							
場 所	市役所5階第1委員会室							
出 席 者	<p>【空家等対策推進協議会委員】 大橋純一会長、大竹副会長、川上委員、・小島委員、植木委員、 白岩委員、植本委員、辻村委員、吉野委員、・徳山委員、 河原崎委員、滝浪委員、海老原委員、加倉井委員、小澤委員、 大橋正則委員、松尾委員 計17名</p> <p>【龍ヶ崎市役所】 まちの魅力創造課：石崎課長、山西室長、秋山副主幹、記録者 税務課：森下課長 生活環境課：今西課長補佐 都市計画課：松田課長補佐 計7名</p>							
欠 席 者	萩原市長、野口委員、小嶋委員 計3名							
傍 聴 人 数	0名							
内 容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 空家等対策の推進状況について (2) 管理不全空家等の認定について (3) 今後の取組み等について 4 その他 5 閉 会							

石崎課長	<p>開会</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第2回龍ヶ崎市空家等対策推進協議会を開会いたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に従い、進行させていただきます。</p> <p>まず始めに、「大橋会長」よりあいさつをお願いいたします。</p>
大橋会長	<p>本日はお忙しい中、また寒さ厳しい中、お越しくださりありがとうございます。先日、埼玉県八潮市で道路陥没事故が起きました。詳細な要因は定かではありませんが、インフラの老朽化が地域社会に大きな影響を与えました。本協議会としては、空家の老朽化等について厳しく見定め、本市の空家等対策に繋げることができたらと思います。本日は、よろしく願いいたします。</p>
石崎課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本協議会の事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>順にあいさつ</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、議事に入る前に、会議録の作成及び公開の方法について、ご説明いたします。</p> <p>会議録の作成は事務局が行い、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。また、事務局が作成した会議録につきましては、会長及びこの後、会長から指名されます二人の議事録署名人にご確認・ご署名をいただいた後、公開いたしますが、個人情報が含まれます個別の案件に係る内容については非公開とさせていただきます。</p> <p>これに伴い、非公開部分の資料及び議事録につきまして、ホームページ等での公開は行いませんので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って協議をお願いしたいと思います。議事進行は、龍ヶ崎市空家等対策推進協議会条例第5条第2項の規定に基づき、会長が議長を務めることとなりますので、「大橋会長」をお願いしたいと思います。</p>
大橋会長	<p>それでは規定に従いまして、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の委員の出席者数を確認させていただきます。委員総数20名のうち、出席者が17名、欠席者が3名です。出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市空家等対策推進協議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。</p>

	<p>今回は、「川上委員」と「大橋正則委員」にお願いします。</p> <p>～両委員承諾～</p>
大橋会長	<p>それでは、会議次第に沿って議事を進行してまいります。</p> <p>議事の 1、「空家等対策の推進状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
秋山副主幹	<p>【空家等対策の推進状況について説明】</p>
大橋会長	<p>ただいまの説明に対してご意見やご質問等はございますか。</p>
大橋正則委員	<p>区長を務めていた際、地域住民からの空家等に関する苦情対応に苦慮しましたが、本協議会委員として、本協議会で知り得た情報をもとに空家等対策の活動を行った場合は、規定違反等に該当するのでしょうか。</p>
石崎課長	<p>龍ヶ崎市空家等対策推進協議会条例第 7 条で守秘義務が定められており、「協議会の委員及び関係者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする」と明記されています。本協議会で知り得た個別案件や個人情報等については外部に漏らさないようお願いいたします。</p>
大橋会長	<p>自身で得た知識を外部に話すのは問題ないですが、本協議会で知り得た個人情報等に関しては、漏らさないようお願いいたします。</p> <p>その他に何かご意見やご質問等はございますか。</p> <p>他に意見がないようですので、続きまして、議事の 2「管理不全空家等の認定について」に移ります。</p> <p>管理不全空家等については、令和 5 年 12 月の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により新設されたもので、本市における認定基準及び運用スケジュールについては、令和 6 年 2 月開催の本協議会でお諮りし、承認をいただいております。</p> <p>しかしながら、事務局から、今回初めて管理不全空家等の認定事務を行うにあたり、指針となる国のガイドラインを踏まえ、承認済みの空家管理台帳及び管理不全空家等の認定基準について再検証し、一部見直しを行ったとの報告を受けています。</p> <p>管理不全空家等の認定基準及び運用スケジュールについては、今後の認定事務の根拠や目安となるものであり、事前に市の内部会議で承認を受けて、その認定基準に基づき認定候補を選定していると聞いておりますので、修正された管理不全空家等の運用スケジュール、見直された空家管理台帳及び管理不全空家等の認定基準について、順にご意見等をいただきたいと思います。</p>

	<p>まず、(1)管理不全空家等の運用スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
山西室長	<p>【管理不全空家等の運用スケジュールについて説明】</p>
大橋会長	<p>ただいま事務局から「管理不全空家等の運用スケジュール」について説明がありました。</p> <p>ご意見やご質問等があれば挙手のうえ発言願います。</p> <p>～質疑なし～</p>
大橋会長	<p>続きまして、(2)空家等管理台帳及び管理不全空家等の認定基準の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
山西室長	<p>【空家等管理台帳及び管理不全空家等の認定基準の見直しについて説明】</p>
大橋会長	<p>ただいま事務局から「空家等管理台帳及び管理不全空家等の認定基準の見直しについて」説明がありました。</p> <p>ご意見やご質問等があれば、挙手のうえ発言願います。</p> <p>～質疑なし～</p>
大橋会長	<p>それでは認定基準について、事務局提案の形に見直すこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>
大橋会長	<p>それでは、今後は見直し後の認定基準に従い、認定事務を進めていってください。</p> <p>続きまして、(3)管理不全空家等の候補物件について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
山西室長 秋山副主幹 記録者	<p>【管理不全空家等の候補物件について説明】</p>
大橋会長	<p>ただいま、管理不全空家等の候補物件について、事務局より説明があり、17件の候補が提案されました。</p> <p>何かご意見やご質問等があれば、挙手のうえ発言願います。</p> <p>～質疑なし～</p>

大橋会長	<p>それでは、事務局から提案のあった 17 件を管理不全空家等の認定相当として、本協議会より、市長へ提言させていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>
大橋会長	<p>それでは、17 件の管理不全空家等の認定手続きについては、事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、次回からの管理不全空家等の認定等に係る運用について、事務局より提案がございしますので、(4) 管理不全空家等の認定等に係る運用について、説明をお願いします。</p>
山西室長	<p>【管理不全空家等の認定等に係る運用について説明】</p>
大橋会長	<p>ただいま、事務局から提案がございました。管理不全空家等については、認定した後の措置が特定空家等と比べて軽易であり、その後、管理不全な状態が改善された場合には速やかに認定を解除する必要があるとのこと。また、特定空家等とは異なり、該当するか否かの判断について、本協議会の所掌事項とはされておりません。以上のことから、管理不全空家等の候補物件については、市の内部会議には諮りますが、そこで認定が妥当とされた物件については、本協議会に諮る手続きを省略して速やかに認定を行い、その結果について本協議会に報告する運用に改めることで、迅速な対応や事務の効率化を図りたいという内容でした。</p> <p>この提案について、ご意見やご質問等があれば、挙手のうえ発言願います。</p> <p>～質疑なし～</p>
大橋会長	<p>それでは、管理不全空家等の認定等に係る運用については、市の内部会議までは諮りますが、本協議会での審議は省略し、認定された後の報告案件としてよろしいでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>
大橋会長	<p>それでは、管理不全空家等の認定等に係る運用については報告案件といたします。</p> <p>続きまして、議事の 3、「今後の取組み等について」事務局から説明をお願いします。</p>
山西 記録者	<p>【今後の取組み等について説明】</p>

<p>大橋会長</p> <p>大橋会長</p> <p>山西室長</p> <p>大橋会長</p> <p>石崎課長</p>	<p>予算の関係で、空家等の実態調査ができなくなってしまったため、空家等対策計画の策定の手順や手法について見直しや再検討をしていくとのことでした。</p> <p>何かご意見やご質問等があれば、挙手のうえ発言願います。</p> <p>～質疑なし～</p> <p>それでは、最後に議事の4、「その他」として、事務局あるいは委員の皆様から何かございますか。</p> <p>事務局から1点ご報告がございます。</p> <p>本年度の協議会は今回が最後となります。次回の協議会につきましては、新年度になりますので、開催日程が決まりましたら、改めましてご通知いたします。</p> <p>他にご意見等がないようでしたら、これで令和6年度龍ヶ崎市空家等対策推進協議会を閉めさせていただきます。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p> <p>この度は、長時間にわたりまして、慎重なる審議ありがとうございました。これを持ちまして、本協議会を閉会いたします。</p> <p>本協議会で使用しました「資料1～4」は回収させていただきますので、机の上に置いていっていただきますようお願いいたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>		
<p>要措置事項</p>			
<p>情報公開</p>	<p>公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条2号該当） 個人の空家等に関する情報を含むため</p>
	<p>会長</p> <p>議事録署名人</p> <p>議事録署名人</p>	<p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p>年 月 日</p>

